

文 教 福 祉 常 任 委 員 会

平成 2 5 年 1 1 月 1 8 日（月曜日）

文 教 福 祉 常 任 委 員 会

平成25年11月18日（月曜日）

付議事件

《付託議案》

議案第 1号 平成25年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項

議案第 5号 旭市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 6号 旭市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

《付託陳情》

陳情第 2号 「全国学力テスト学校別結果公表に反対し、現行制度の維持を求める意見書」の提出を求める陳情について

出席委員（8名）

委員長 島 田 和 雄

副委員長 伊 藤 房 代

委員 林 一 哉

委員 林 正一郎

委員 林 俊 介

委員 佐久間 茂 樹

委員 景 山 岩三郎

委員 向 後 悦 世

欠席委員（なし）

委員外出席者（1名）

議 長 日 下 昭 治

説明のため出席した者（28名）

教 育 長 茅 田 哲 雄

税 務 課 長 佐 藤 一 則

環 境 課 長 新行内 弘

保険年金課長 加 瀬 喜 久

健康管理課長 野 口 國 男

社会福祉課長 加 瀬 恭 史

子 育 て 山 口 訓 子

高 齢 者 石 毛 健 一

支 援 課 長

福 祉 課 長

病院事務部長	菅 谷 敏之史	庶 務 課 長	横 山 秀 喜
学校教育課長	菅 谷 充 雅	生涯学習課長	佐久間 隆
体育振興課長	石 嶋 幸 衛	病院経理課長	土 師 学
病院参事兼 施設課長 その他担当 職員	永 嶋 英 和 1 2名	病院医事課長	片 見 武 寿

事務局職員出席者

事 務 局 長	伊 藤 恒 男	事務局次長	向 後 嘉 弘
主 査	榎 澤 茂		

開会 午前10時 0分

○委員長（島田和雄） おはようございます。

大変お忙しい中をご苦労さまでございます。

早いもので、私たち議員の4年間の任期もあとわずかとなってまいりました。委員の皆様におかれましては、12月にはまた市会議員の選挙といったようなこと、大変慌ただしい中を今日は文教福祉常任委員会ということで大変ご苦労さまでございます。そういった中でありますけれども、慎重な審査をお願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。

ここで、委員会を開会する前に、あらかじめご了承願います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

ただいまの出席委員は8名、委員会は成立いたしました。

それでは、文教福祉常任委員会を開会いたします。

なお、市民より傍聴したい旨の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了解をお願いいたします。

しばらく休憩いたします。

休憩 午前10時 1分

（傍聴者入室）

再開 午前10時 1分

○委員長（島田和雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日、日下議長にご出席をいただいておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

○議長（日下昭治） おはようございます。

委員の皆さん、大変ご苦労さまでございます。

本日は、一般会計補正予算含む3議案と陳情1件について審査をしていただくことになっております。どうぞ慎重なるご審議をお願いいたしまして、簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（島田和雄）　ありがとうございました。

議案等説明のため、教育長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して埴田教育長よりご挨拶をお願いいたします。

○教育長（埴田哲雄）　おはようございます。

文教福祉常任委員会の開催に当たりまして、執行部、関係各課を代表してご挨拶申し上げます。

日ごろより委員の皆様には、多方面にわたりご指導、ご支援をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本日は、付託されました議案は、議案第1号、平成25年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項、議案第5号、旭市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第6号、旭市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、ご審議をいただくことになります。

執行部より提案の3議案、慎重審議の上、いずれも可決いただきますようよろしくお願いをいたします。

以上です。

○委員長（島田和雄）　ありがとうございました。

議案の説明、質疑

○委員長（島田和雄）　ただいまから、本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る11月8日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第1号、平成25年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第5号、旭市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第6号、旭市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についての3議案であります。

初めに、議案第1号中の所管事項について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（加瀬恭史）　議案第1号、平成25年度旭市一般会計補正予算の議決について、社会福祉課所管の補足説明を申し上げます。

補正予算書の15ページをお願いいたします。

歳出のほうから説明いたします。

3款1項2目障害者福祉費、説明欄1の地域生活支援事業267万9,000円ですが、これは、本年3月をもちまして指定管理を取り消しまして市の直営となりました旭市福祉作業所の運営費の追加に関するものでございます。

旭市福祉作業所では、同じく本年3月をもちまして事業を休止いたしましたあじさい工房の利用者を、緊急的に7名受け入れました。そのほかに、八日市場支援学校卒業生3名を受け入れまして、全体で15名となりました。そして現在に至っています。その方々のケアをするために、臨時職員を1名増員し、賃金を補正するとともに、利用者を送迎するための経費が増加していることから、運転業務委託料の補正をお願いするものであります。

続いて、18ページをお願いいたします。

3款民生費、4項生活保護費、2目扶助費の説明欄1のうちの医療扶助費6,958万円でございますが、平成24年度の実績を勘案して、本年度当初予算としまして医療費を2億3,397万4,000円と見込んだものでありますが、本年9月までの医療扶助費の実績で1億4,169万8,000円となりまして、昨年度同時期の1億813万9,000円と比べまして31%増となっております。このまま推移しますと、本年度末には3億355万4,000円と見込まれることから、不足する6,958万円の補正をお願いするものであります。

今回の医療扶助費の増加の要因ですが、入院患者数を当初50人と見込んでおりましたが、4月から9月までの6か月間で81人と大幅に増加いたしました。また、月額100万円以上の高額な入院患者数も9人、月数にしまして14か月ございました。中には300万円を超える方も2名おりました。

以上のようなことで、入院患者数の増加、それに伴いまして通院患者数も増加していることが医療扶助費の増加した要因と考えております。

次に、生活保護扶助費の増加分につきましては、国庫補助ですが、歳入の9ページにお戻りいただきたいと思っております。

13款1項1目民生費国庫負担金、3節生活保護費国庫負担金の説明欄1にございますが、医療扶助費に対します国庫負担金は5,218万5,000円で、負担率は4分の3となるものであります。

以上で議案第1号、社会福祉課所管の補足説明を終わらせていただきます。

○委員長（島田和雄） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（山口訓子） それでは、同じく議案第1号、平成25年度旭市一般会計補正予算の議決について、子育て支援課に関する事項についてご説明を申し上げます。

初めに、歳出について説明申し上げます。

17ページをお願いいたします。

3款3項4目保育所費の説明欄2番、保育所運営費1,943万7,000円の補正は、母親の育児休暇や産後休暇の終了による保育所の入所希望者が当初見込んだ人数よりも多かったため、私立保育所運営委託料を増額するものです。

同じく、説明欄3番、保育所指定管理委託事業330万円の補正は、保育所運営費と同様、母親の育児休暇や産後休暇の終了による保育所の入所希望者が当初見込んだ人数よりも多かったために、この指定管理料も増額するものでございます。

続きまして、次の18ページをお願いいたします。

同じく説明欄4番、私立保育所すこやか保育支援事業1,035万7,000円の補正は、国が一時金として交付する補助金を活用して、私立保育所の保育士等の処遇改善を推進するために、この助成を行うものでございます。

次に、歳入のほうをご説明申し上げます。

戻りまして9ページをお願いいたします。

11款1項1目2節の説明欄1番、保育所運営費負担金1,215万8,000円は、保育料のことでございますが、入所児童の増に伴い、保育料も増額を見込むものでございます。私立保育所と指定管理保育所の両方を合わせた増額分を見込んでございます。

次に、その下の国庫支出金、13款1校1目2節の説明欄1番、保育所運営費負担金、負担率は2分の1、785万3,000円、それから、続いて一番下の県支出金、14款1項1目3節の説明欄1番、保育所運営費負担金、こちら、負担率は4分の1、392万6,000円については、特にページのほうは戻っていただきませんが、先ほど歳出でご説明申し上げました歳出の17ページ、説明欄2番の保育所運営費等に対する国、県の負担分でございます。

次の10ページをお願いいたします。

こちらと同じく県支出金、14款2項2目3節の説明欄1番、子育て安心応援事業費補助金、負担率は10分の10、1,035万7,000円については、ここでもページは特に戻っていただきませんが、歳出は18ページ、説明欄4番の私立保育所すこやか保育支援事業に対する県補助金でございます。

以上です。

○委員長（島田和雄） 環境課長。

○環境課長（新行内 弘） それでは、議案第1号、平成25年度旭市一般会計補正予算（第4号）の議決について、環境課所管の補足説明を申し上げます。

補正予算書の19ページをお開きください。

歳出になります。

下の欄になります。4款2項1目、説明欄2の災害廃棄物処理事業費3,400万円でございますが、災害廃棄物の受け入れ及び処理につきましては、平成25年度については国の被災者生活再建支援制度が1年間延長され、この対象者に限り、個別に受け入れを行っております。これに伴い、災害廃棄物の分別・運搬・処理量が増加したため、補正をお願いするものでございます。

なお、平成26年3月末までに完了する予定でございます。

続きまして、戻りまして、補正予算書の9ページをお願いいたします。

歳入になります。

13款2項3目、説明欄1の災害廃棄物処理事業費補助金1,700万円でございますが、歳出の災害廃棄物処理事業費3,400万円のうち、2分の1を国庫補助金として見込んで計上しております。

以上でございます。

○委員長（島田和雄） 庶務課長。

○庶務課長（横山秀喜） それでは、議案第1号の補正予算案の庶務課所管の補足説明を申し上げます。

補正予算書の6ページをお開きください。

繰越明許費の補正ですが、一番下の10款教育費、2項小学校費、事業名は小学校大規模改造事業につきまして、嚶鳴小学校校舎大規模改造工事の事業費でありまして、国の交付金の交付決定が今年度の7月にずれ込んだというようなこともあり、その後の実施設計業務の発注というような手続から、工事を年度内に完了することが困難となったため、事業費を翌年度に繰り越すものでございます。

続きまして、少し飛びますが、25ページをお開きください。

10款2項1目、説明欄1の小学校施設改修事業1,500万円を増額するものであります。

事業の内容ですが、豊畑小学校の高圧受変電設備、いわゆるキュービクルと言われるものですが、その改修で、老朽化が進んでおり、改修が必要であるとの点検時の報告を受けてお

りましたので、今回、改修を行うものであります。

また、矢指小学校のプール浄化槽設備の浄化設備の配管の修繕ということで、今年のプールを開始するときに、水位が低下する現象が発生いたしました。原因を究明した結果、プールの水を浄化し戻す配管から漏れていることが判明しましたので、来年のプール指導に支障が生じないよう、今年度に改修を実施することとし、今回補正をお願いするものであります。

庶務課からは以上です。

○委員長（島田和雄） 担当課の説明は終わりました。

議案第1号について、質疑がありましたらお願いいたします。

伊藤委員。

○委員（伊藤房代） それでは、質問させていただきます。

議案第1号、先ほど、補足説明がありましたが、17ページの民生費、4目保育所費の説明欄2の保育所運営費1,943万7,000円は、私立保育所運営保育委託料ですが、具体的な保育所、措置児童等について詳細に説明願います。

次に、説明欄3、保育所指定管理委託事業330万円は干潟保育所の指定管理委託料ですが、当初見込みの措置児童数と比較し、何人多く措置しているのかお尋ねします。

次に、18ページ、説明欄4、私立保育所すこやか保育支援事業1,035万7,000円は、私立保育所の保育士の処遇改善を行う補助金とのことですが、具体的に内容についてお尋ねいたします。

○委員長（島田和雄） 伊藤房代委員の質疑に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（山口訓子） それでは、初めに、17ページの保育所運営費、私立保育所の運営委託料の具体的な内容ということでお答え申し上げます。

まず、私立保育所は全部で5か所ございます。この5か所分の合計といたしまして、当初見込みました児童数、年間延べ人数は6,422人で、委託料のほうは4億4,443万3,000円でしたが、今回、入所児童数163人の増加を見込みまして、金額のほうは1,943万7,000円の増額をお願いするものです。

このさらに内容ですけれども、委託料が当初予算の見込みより増額となる保育園は3か所、また減額となる保育園は2か所でございます。増額となる保育園は、サンライズベビーホームが入所児童129人増と見込みまして、委託料は1,195万4,100円の増額、鶴巻保育園が71人増で668万6,840円の増額を見込んでおります。また、ひかり保育園は29人の減となりますが、

委託料は448万8,830円の増額を見込むものでございます。

それから、減額となる保育園でございますが、おうめい保育園が38人減で、委託料も254万2,870円の減額でございます。それから、干潟町中央保育園が30人増えますけれども、委託料のほうは114万9,990円の減額を見込みました。

なお、入所定員や入所児童の年齢などによりまして、1人当たりの委託料単価がそれぞれ異なりますので、今ご説明申し上げました児童数の増減がそのまま委託料の増減とは一致しない場合もございますので、ご了承のほうをお願いしたいと思います。

それから次に、説明欄3番の保育所指定管理のほうでございます。保育所指定管理委託事業、こちらの入所児童数が何人くらい多くなっているかということについてお答えいたします。

当初の年間延べ人数は1,320人でございましたが、今回、85人の増を見込んでおります。

続きまして、次に、18ページの私立保育所すこやか保育支援事業について、具体的な内容をお答えいたします。

この事業は、現在、保育の担い手である保育士の確保が課題となっている中で、保育士の人材確保対策の一環として保育士等の処遇改善に取り組む私立保育所へ助成される事業でございます。

この処遇改善の方法といたしましては、ベースアップですとか手当、賞与、一時金等、それぞれ各保育所の方法に応じて決定されるもので、この改善のための費用を補助するものでございます。また、こちらの財源は、国の安心こども基金管理運営要領に基づきまして千葉県が設置する安心こども基金で、補助率は10割、全額補助事業となっております。

以上でございます。

○委員長（島田和雄） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（島田和雄） 特にないようですので、議案第1号の質疑を終わります。

続いて、議案第5号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
保険年金課長。

○保険年金課長（加瀬喜久） 議案第5号、旭市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定については、本会議で財政課長より一括でご説明いたしましたが、改めて補足説明を申し上げます。

今回の改正は、地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、附則第3条の延滞金の割合

の特例に関する改正であります。

改正の内容ですが、現行の延滞金の割合は、本則のみで年14.6%となっておりましたが、新たに当分の間の特例として、特例基準割合に年7.3%を加算した割合を加えたものであります。

納期限後3か月以内については、本則で年7.3%、当分の間の特例として特例基準割合となっておりましたが、特例基準割合に1%を加算した割合に改正するものであります。

また、特例基準割合においても、現行の商業手形の基準割引率に年4%を加算した割合であったものを、国内銀行の新規の短期貸出約定平均金利の平均の割合に1%を加算した割合と改正するものであります。

平成25年度中の具体的な数値で申し上げますと、14.6%が9.3%に、3か月以内であれば、4.3%が3%に引き下げられることになります。

なお、施行は平成26年1月1日からとなります。

以上で議案第5号の補足説明を終わります。

○委員長（島田和雄） 担当課の説明は終わりました。

議案第5号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（島田和雄） 特にないようですので、議案第5号の質疑を終わります。

続いて、議案第6号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石毛健一） それでは、議案第6号、旭市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、補足説明を申し上げます。

今回の改正につきましては、先ほど、議案第5号でご説明がありましたのと同様に、地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、附則第7項の延滞金の割合の特例に関する改正でございます。

改正の内容についても議案第5号と同じでありますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

以上で終わりにしたいと思います。

○委員長（島田和雄） 担当課の説明は終わりました。

議案第6号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（島田和雄） 特にないようですので、議案第6号の質疑を終わります。

以上で、付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（島田和雄） これより、討論を省略して議案の採決をいたします。

議案第1号、平成25年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（島田和雄） 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第5号、旭市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（島田和雄） 全員賛成。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

議案第6号、旭市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（島田和雄） 全員賛成。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（島田和雄） ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長（島田和雄） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は随時報告をしてください。

環境課長。

○環境課長（新行内 弘） 環境課から、PM2.5微小粒子状物質について報告をいたします。

千葉県は、平成25年11月4日月曜日、午前9時、PM2.5の濃度が環境省の暫定指針、1立方メートル当たり、1日の平均が70マイクログラムを超えるおそれがあるとして、午前9時に県内全域に注意喚起を行いました。注意喚起は関東で初めてとのことでございます。

この注意喚起は、県内30測定局のうち、市原八幡、市原郡本、市原廿五里で、午前5時から7時までの各1時間値において85マイクログラムを超えたため、注意喚起を発表いたしました。

本市では、千葉県よりPM2.5の注意喚起の情報を受けて、午前11時に防災行政無線により、子どもやお年寄り、呼吸器系の弱い方は念のため体調に気を付け、無理をしないようにとの広報を行いました。

今後の対応といたしましては、広報あさひ12月1日号に、PM2.5についての情報や注意喚起が発信された場合の対応等を掲載し、広く市民に周知してまいりたいと考えております。

なお、11月13日の新聞報道では、県は中国の影響は否定しております。

以上でございます。

○委員長（島田和雄） 担当課の報告は終わりました。

それでは、ただいまの報告について、何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（島田和雄） 特にないようでございますので、所管事項の報告を終わります。

陳情の審査

○委員長（島田和雄） 次に、陳情の審査を行います。

学校教育課以外は退席してください。

そのまましばらく休憩いたします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時34分

○委員長（島田和雄） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

去る11月8日の本会議におきまして本委員会に付託されました陳情は、陳情第2号、「全国学力テスト学校別結果公表に反対し、現行制度の維持を求める意見書」の提出を求める陳情の1件であります。

それでは、陳情第2号の審査に入ります。

学校教育課より参考意見がありましたらお願いいたします。

学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） それでは、「全国学力テスト学校別結果公表に反対し、現行制度の維持を求める意見書」の提出を求める陳情について、学校教育課のほうから意見を申し上げます。

全国学力・学習状況調査は平成19年から始まりまして、東日本大震災が発生した平成23年度を除き、毎年4月に実施されております。調査対象は、小学校6年生と中学校3年生で、調査の内容は、国語と算数（数学）の2教科に関する調査と質問紙調査、これは児童・生徒と学校を対象とした学習や生活の実態に関するアンケート調査であり、この2つの内容で実施しております。

この調査の目的は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童・生徒の学力や学習状況を調査・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善に役立てる。児童・生徒の教育指導の充実や学習状況の改善に役立てる。つまり、子供一人一人の学力や学習状況の実態を把握して、学力の向上を図るための指導改善に役立てることが大きな目標でございます。

実施主体は国（文部科学省）であり、国の実施要領により実施しております。

結果の取り扱いについても、文部科学省の通知、これは平成24年12月7日付、文部科学省の初等中等教育局長の通知が出ておりますが、これに基づいて行っております。

現在、結果の取り扱いについて、さまざまな意見が出ており、来年度以降については、国

の有識者会議で検討しているということでございます。本市といたしましては、国の今後の動向を踏まえて、教育委員会議で検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（島田和雄） ありがとうございます。

ただいま、担当課から参考意見がございましたが、何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（島田和雄） 特にないようですので、ここで執行部は退席してください。ご苦労さまでした。

しばらく休憩いたします。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時47分

○委員長（島田和雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、陳情第2号について審査を行います。

ご意見がありましたらお願いいたします。

景山委員。

○委員（景山岩三郎） じゃ、意見をちょっと申し上げます。

先ほど、課長が言われたとおり、国のほうの方針が出てからもう1回検討してみたらどうでしょうか。そのほうがいいと思うんですけども。私はそうやって考えております。

○委員長（島田和雄） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（島田和雄） 特にないようですので、陳情第2号の審査を終わります。

陳情の採決

○委員長（島田和雄） 次に、討論を省略して採決いたします。

陳情第２号、「全国学力テスト学校別結果公表に反対し、現行制度の維持を求める意見書」の提出を求める陳情について、採択とするに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（島田和雄） 賛成者なし。

よって、陳情第２号は不採択と決しました。

以上で、本委員会に付託されました陳情の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（島田和雄） ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

○委員長（島田和雄） 以上で審査は全部終了いたしました。

これにて本委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前１０時５０分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会文教福祉常任委員会委員長 島 田 和 雄